

会 議 名	港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託 第 1 回事業候補者選考委員会
開催日時	令和 7 年 6 月 1 6 日（月曜日）午前 9 時から午前 1 0 時まで
開催場所	港区役所 2 階 保健福祉支援部会議室
委 員	保健福祉支援部長 新宮 弘章（委員長） 防災危機管理室防災課長 井上 茂（副委員長） 芝地区総合支所協働推進課長 中村 ゆかり（委員） 保健福祉支援部避難行動要支援者対策担当課長 上野 大二郎（委員） 保健福祉支援部障害者福祉課長 宮本 裕介（委員）
事 務 局	保健福祉支援部障害者福祉課障害者支援係
会議次第	1 開会 2 委員紹介、委員長・副委員長について 3 事業候補者募集要項（案）について 4 採点基準表（案）について 5 閉会
配付資料	次第 資料 1 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候補者選考 委員会設置要綱 資料 2 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候補者選考 委員会委員名簿 資料 3 選考委員会選考スケジュール（案） 資料 4 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候補者募集 要項（案） 別紙 1 仕様書（案） 別紙 2 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候 補者選考基準（案） 参考資料 港区障害者福祉避難所運営マニュアル（見本） 【様式 1】質問書 【様式 2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式 3】共同事業体構成書 【様式 3－2】共同事業体協定書兼委任状 【様式 3－3】委任状 【様式 4】事業者概要及び業務実績 【様式 5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式 6】業務スケジュール及び進行管理 【様式 7】企画提案書① 【様式 8】企画提案書②

	【様式 9】企画提案書③ 【様式 10】プロポーザル参加辞退届 資料 5 採点基準表（一次審査）（案） 資料 5－2 採点基準表（二次審査）（案）
会議の内容	
	【1 開会】 （事務局より開会の挨拶） 【2 委員紹介、委員長・副委員長について】 （事務局より資料 1 及び資料 2 に基づき、委員紹介） 【3 事業候補者募集要項（案）について】 （事務局より資料 3 及び 4 について説明）
委員長	それぞれの資料や事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありますか。
A 委員	募集要項「2 業務概要」の（3）履行期間について、今年度末としている一方で、様式 7 において、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間のビジョンについて提案していただき、それに対する評価を行うことになっています。2 年目から 5 年目についても 1 年目（今年度）に選定した事業者と随意契約をする予定でしょうか。
事務局	2 年目以降についても、今年度選定した事業者と随意契約をする予定で考えています。
A 委員	他のプロポーザルにおける募集要項上では、「契約は、単年度となります。なお、令和 11 年度までの契約については、適正な事務運営がなされていると認められる場合に限り、事業候補者として推薦します。」と明示している案件もあります。5 年間の継続的な随意契約をイメージされている場合は、当該案件のように、その旨が分かるように記載したほうがよろしいかと思います。
事務局	例示いただいた案件の記載を参考に、5 年間の随意契約に関する記載を明示するよう修正します。
A 委員	募集要項「7 企画提案書等の提出」の（6）留意事項 アにおいて、各様式資料の印刷及び文字サイズに関する指定がありますが、枚数の制限はありますか。

事務局	各様式の下部に枚数及びページ数の指定を記載しております。
A委員	仕様書の業務内容に記載されている実動による避難所運営訓練の実施について、仕様書「5 対象施設」に記載の5施設それぞれで訓練を実施するという理解でよろしいでしょうか。
事務局	基本的には、5施設それぞれで訓練を実施することを想定しています。しかしながら、今年度については、履行期間を踏まえると、1施設程度での実施が現実的であると思っております。
A委員	仕様書上では5施設それぞれで訓練を実施することと読み取れるため、スケジュールを踏まえて1施設のみでの実施を想定して見積りを提出される事業者と仕様書の記載に沿って5施設での実施を想定して見積りを提出される事業者とでは、見積り額に差が出てしまうのではないかと懸念しておりますが、いかがでしょうか。
事務局	仕様書において、本契約の支払方法として、実動による避難所運営訓練の実施については、実施回数に応じて支払う単価契約としています。訓練実施の予定数量は5回と記載しているため、当該予定数量を見込んで見積りを提出していただくことを想定しています。
A委員	わかりました。 続いて、業務内容の中に、各避難所の受入人数の見直しを提案することが記載されていますが、仕様書「6 業務内容」(1)アに記載されている各種法令、計画等における基準も含めて事業者に提案をしていただく理解でよろしいでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。現状定めている各避難所の受入人数は、単純に面積按分で算出しているケースが大半です。国際的な基準も示されてきておりますので、事業者にはそうした各種法令、計画等での基準を考慮して、受入人数の精査をしていただきたいと考えております。
A委員	現段階で定めているということではなく、業務遂行していく中で各種基準を踏まえつつ、事業者とコミュニケーションをとりながら精査していくということと理解しました。
A委員	仕様書「7 業務担当者の配置等」における(1)技術管理者及び(2)担当技術者について、過去5年以内に仕様書に記載されている業務実績を有するこ

	とを条件としていますが、当該条件があっても複数の事業者からの応募が見込めるということでしょうか。
事務局	過去５年以内に区の福祉避難所関連業務を受注した事業者が複数いることを踏まえ、当該仕様書の記載をしております。
A委員	わかりました。
A委員	様式４で従業員の有資格者数及び資格名の記載欄がありますが、具体的にどのような資格をイメージされているか、参考までに教えていただきたいと思います。
事務局	防災分野の観点では、防災士資格等を想定しております。また、福祉分野の観点では、例えば、社会福祉士資格等を想定しております。
B委員	これまでに福祉避難所の訓練等について、事業者に業務委託をして実施したケースはありますか。ある場合、単発で実施したのか、毎年１回など継続的に実施しているのか、教えていただきたいです。
事務局	事業者に業務委託をしているケースでは、仕様書「５ 対象施設」で記載している５施設を対象に、２年前から図上訓練を５施設合同で年１回実施しております。実動による避難所運営訓練については、事業者に業務委託をして実施したことはこれまでにありません。
B委員	事務局としては、実動訓練を実施したいという思いが強いと思いますので、仕様書上の実動訓練に関する記載をもう少し読み取りやすくなるようにしたほうが良いかと思います。５施設それぞれで実施するのか、モデル施設を１施設指定して実施するのかなど、応募される事業者の読み取り方によって温度差が出ないように工夫していただけるとよろしいかと思います。
C委員	避難所運営訓練の実施回数に関して、今年度については履行期間が短いこともあり、事務局としては１施設のみでの実施が現実的であるという考えだと思います。一方で、対象施設が５施設あり、１施設だけ実施すればいいということではないと思いますので、書き方は調整が必要ですが、基本は１施設で実施し、他の施設はスケジュール等を踏まえて追加実施するということが読み取れるようにしていただけるとよろしいかと思います。最低限１施設で実施ということは明記したほうがよろしいかと思います。

B 委員	事務局としては、2 年目以降も考えたときに、1 年間で5つの施設全てで実施できれば理想ですが、今年度は半年間しかないため、1 施設のみで実施し、2 年目は2 施設又は3 施設実施を目指すなどといったプランがあっても良いと思います。そのことが事業者側も読み取れるように書き方を工夫していただけるとよろしいかと思います。
事務局	いただいたご意見を踏まえ、仕様書の記載を修正いたします。
D 委員	実動による避難所運営訓練の実施について、対象施設側の受け取り方はいかがでしょうか。実施しても問題ないということなのか、実施は厳しいと思っているのかなど、施設側の受け取り方について教えていただきたいと思います。
事務局	対象施設である5 施設共通して、訓練運営のサポートがあれば、訓練を実施することについて否定的な施設はありません。また、訓練を実施するとしたときに、各施設の希望曜日、時間帯等も聞き取っているため、各施設が希望する日程で調整していきたいと思っております。
B 委員	対象施設である5 施設について、職員の人数や利用者の人数など、それぞれの施設の規模感を示していただいたほうがよろしいかと思います。20 人の施設なのか、100 人の施設なのかによって、考え方が異なってくると思いますので、どの程度までの情報を公表できるかはありますが、補足資料等で示せると望ましいと思います。
事務局	現状の仕様書における記載だけでは、それぞれの施設の規模が分からないため、いただいたご意見を踏まえ、各施設の規模感が分かるように補足させていただきます。
E 委員	訓練の実施回数について、可能であれば5 施設全てで実施したほうがよろしいですが、半年間というスケジュールの中でどこまで実施できるのかということになります。やはり前提は同じにしたほうがよろしいため、業務スケジュールとそれに伴う事業規模は調整していただけるとよろしいかと思います。
C 委員	訓練の実施回数については、基本1 施設と分かるように記載したほうがよろしいかと思います。
委員長	委員からのご意見を踏まえ、仕様書、募集要項を修正いただきたいと思えます。最終的な文言の調整については、委員長に一任ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

全委員	(異議なし)
委員長	【4 採点基準表(案)について】 (事務局より資料5及び5-2について説明) それぞれの資料や事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありますか。
A委員	第二次審査の採点基準表について、各評価項目の説明文の冒頭に墨付き括弧で記載している部分が説明文のリード文章の位置付けだと思いますが、「2 提案の実現性」における当該リード文章に「見積価額と作業量の整合性」と記載されており、説明文の内容と不一致だと感じられるため、説明文に合わせるのであれば、当該リード文章も分かりやすい文言に修正したほうがよろしいかと思います。
事務局	リード文章と説明文の連動性が読み取りづらい表現となっているため、墨付き括弧で記載しているリード文章を修正いたします。
D委員	第二次審査の採点基準表について、取組意欲における評価係数が低いかなと個人的に感じておりますが、いかがでしょうか。
事務局	事務局としては、提案の実現性と提案の効果を特に重視して、ほかの項目よりも高い評価係数とし、第一次審査と第二次審査の配点比率が2:1となるよう、その他の項目における評価係数を調整しております。
C委員	第一次審査と第二次審査の配点比率を2:1にしているのは、プレゼンテーションの上手さではなく、提案の中身を重視する趣旨であると理解しております。第二次審査において、提案内容を評価する項目である提案の実現性と提案の効果性の2つを他の項目よりも高くして、その他の項目の評価係数については、配点比率を考慮して調整した結果であると認識しております。
E委員	第二次審査の際に使用できる資料に関する記載はありますか。
事務局	選考基準「2 審査の実施方法」の(2)で、「第一次審査用企画提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。」と記載しておりますが、概要版資料等の持参を認めるかどうかについて、ご意見をいただきたいと思います。
E委員	他のプロポーザルでは、提出した企画提案書の範囲内で、概要版資料の持参を許可しているケースもありますので、参考にいただければと思います。第二

	次審査用に新たに資料を作成していただくことは事業者にとって負担になるため、事業者に用意してもらうのであれば、第一次審査で提出した企画提案書の内容を抜粋した概要版資料でよろしいかと思います。
B委員	第一次審査で提出された企画提案書類をそのまま使用するというのであれば、映写の必要はないと思いますので、第二次審査用で別途資料の用意をしてもらうか否かで、映写の有無を決めていただければと思います。
事務局	第二次審査用の資料を求めるか、映写の有無について、他のプロポーザルを参考に調整いたします。
E委員	様式7及び8における設問の付番について、採点基準表上の付番と揃えていただけると採点者側としては分かりやすいです。様式側と採点基準表側のどちらに合わせるか（1、2、…とするか、ア、イ、…とするか）はお任せしますが、揃えていただきたいと思います。 また、様式8について、「現行の避難所運営マニュアルにおける課題を挙げた上で、内容、方法を提案してください。」としておりますが、「現行マニュアルの課題を挙げてください」と「内容、方法を提案してください」にそれぞれ設問を分けたほうが、採点がしやすいと思います。
事務局	様式と採点基準表の付番を揃えること、また、様式8について、設問を2つに分けるよう修正いたします。
D委員	第二次審査における事業者側の参加人数について、制限を設けていますか。
事務局	選考基準「2 審査の実施方法」の（2）で、「参加表明書で記載された担当者のほか、仕様書にある業務責任者（複数人いる場合はうち1名）も同席してください。」と記載しておりますが、参加人数の上限が読み取れるように表現を修正いたします。
委員長	本日の審議での皆様のご意見をもとに、採点基準表等を修正いただきたいと思います。こちらについても、最終的な文言の調整については、委員長に一任ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。
全委員	<異議なし>
委員長	本日の意見を踏まえ、事務局には7月1日の公表に向け、作業を進めてください。

	【5 閉会】 (委員長より閉会の挨拶)
--	------------------------